



保護者・地域から信頼される学校であるために ～自己の服務を見直しましょう～

東京都多摩教育事務所管理課長

鈴木 明

東京都多摩教育事務所の管理課は、26市3町1村の小・中学校の学級編成、教職員の定数や人事に関する業務などを担当しています。市町村教育委員会の施策の実現と、東京都の教育施策の一層の推進を図るため、市町村教育委員会と連携を密に図りながら、各学校の実態を踏まえた支援を行っています。

多摩地区の子供たちのよりよい学びを実現するためには、各学校が保護者や地域と確かな信頼関係を築き、日々の教育活動を充実させることが大切です。この信頼関係を支えることの一つに、教員一人一人の服務の厳正が挙げられます。

○ **服務事故の現状と課題**

教員の代表的な服務事故として、体罰、個人情報紛失、わいせつ・セクハラ、交通事故の四つが挙げられますが、毎年この傾向は変わりません。

教員は教育公務員として、次代を担う児童・生徒を育成するという崇高な責務があります。教員一人一人がこのことを深く自覚し、服務事故を起こさないよう、児童・生徒、保護者及び都民の期待に応えなければなりません。

○ **服務の厳正のために**

服務事故の多くは「これくらいはいいだろう。」という意識の低さに起因しています。事故を未然に防止するため、次の点に留意することが大切です。学校では、年2回の服務事故防止の研修が行われておりますが、このときの意識のもち方として、次の点を参考にしてください。

- 報道された教職員の服務事故は、「自分でもあり得ること」と捉えてください。
- 「体罰はどうすれば防げるか」「セクハラはどうか」と自問自答してみてください。その際、事故につながる原因は何かを分析し、これを少しでも消去していくことが大切です。
- 児童・生徒が最大の被害者です。教育公務員になったときの感動をかみしめて、改めて自分の初心を思い出してください。
- 人間は他人に厳しく自分に甘い、弱い存在です。このことを常に自覚していきましょう。

多摩地区には約660校の学校があり、約29万5千人の児童・生徒が学んでいます。多摩教育事務所は、30市町村の学校教育の充実と発展を願い、学校や先生方にとって身近な存在であり続けたいと思います。

◇ ◇ 目 次 ◇ ◇	
【巻頭言】	保護者・地域から信頼される学校であるために～自己の服務を見直しましょう～…… 1
【特集】	学力を着実に育む授業づくり…………… 2・3
【特集】	クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくり…………… 4・5
【研修】	一人一人の子供を大切に作る学級づくり…………… 6・7
【情報】	子供の学びを高めるICTの活用…………… 8

本号は東京都多摩教育事務所ホームページからダウンロードすることができます。(提供するファイルはPDFファイルのデータです。) 御希望の方は、東京都多摩教育事務所指導課のホームページにアクセスしてください。 <http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp>

〈授業力向上シリーズ2〉

学力を着実に育む授業づくり

学習指導要領の関連法規である学校教育法、その第30条には、学力の主要素として「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」が規定されています。これらは、子供たちが生涯にわたり学習する基盤となるものです。このことを踏まえ、本特集では、教師と子供の両視点から、授業づくりの要諦をまとめました。教師の視点は「力が付く授業」、「力」とは「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」です。子供の視点は「学びがいのある授業」、学習意欲が湧く授業です。各学校における授業研究や教材研究、週ごとの指導計画の立案等に御活用ください。

【教師の視点】力の付く授業

- 1 子供に身に付ける「力」が明確になっている。**
 - ねらいの焦点化 ●単元、本時のねらいに身に付ける「力」を明記それぞれの学習活動を通してどのような力が身に付くのかを明確にします。
 - 活動自体を目的とせず、活動を通して「力」を付けることをねらいとします。
 - 効果的かつ自覚的な学習活動の展開
 - 子供たちが、活動を通してどのような力が付くのか分かるようにします。
- 2 「力」を付ける手だてが準備されている。**
 - 言語活動 ●個に応じた指導 ●問題解決的な学習 等
 - 指導の工夫が、当該教科等固有のねらいの達成に結び付くようにします。
- 3 「教えて考えさせる指導」が行われている。**
 - 教えることと考えさせることの明確な区別
 - より分かりやすく教える工夫
 - 教えることと考えることを関連付ける指導の手だて
 - 「教える」ことは、子供が自ら学び考えるために必須です。教えるべきことを分かりやすく教え、それらを活用して考えさせるようにします。
- 4 「力」が付いたかどうか、適切に評価され、指導に生かされている。**
 - 適切な評価規準の設定と活用
 - 評価規準とは、「力を付けた子供（観点別評価B）」の姿です。
 - 観点別学習状況の評価A及びCの子供に対応する手だて
 - A及びCの子供それぞれに対する具体的な手だてを準備します。
- 5 「受信・分析、まとめ、相互発信」のある学習活動が展開されている。**
 - 子供が主体的に情報を受信・分析し、自分の考えをもち、相互に発信し学び合う授業づくりを行います。

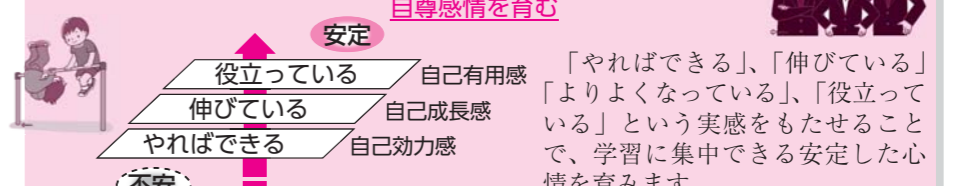
- 子供に身に付く「力」を、学習指導要領の指導事項を基に明らかにしていますか。……………【教師①】
- 子供に「力」を付けるため、個に応じた指導や体験的な学習、問題解決的な学習等の機会を設定していますか。……………【教師②】
- 子供に「教えること」と「考えさせること」を峻別した上で、両者を関連付ける指導の手だてを工夫していますか。……………【教師③】
- 子供たちの知的好奇心を喚起し、探究心を高めるために、教材研究を行っていますか。……………【子供③】
- 評価規準を「力を付けた子供の姿」として捉え、分かりやすく設定していますか。……………【教師④】
- 国際的な読解力を養うため、子供が教材の内容を受信・分析するだけでなく、自分の考えをまとめ、発信し合う学習過程を設けていますか。……………【教師⑤】
- 話し合う前後の子供一人一人の考えの変容を重視していますか。……………【教師⑤】
- ワークシートを作成する際、子供たちが自分の考えを文章で書き込む欄を設けていますか。……………【子供②】

- 導入段階で、身に付ける「力」とその価値、学習活動の留意点を、子供の発達段階に応じて分かりやすく説明していますか。……………【子供①】
- ノート指導では、子供たちが自分の考えの変容を記すことを重視していますか。……………【子供②】
- 当該教科が得意な子供、苦手な子供の立場に立ち、個に応じた指導を行っていますか。……………【子供④】
- 個人内評価を重視し、子供一人一人のよさや可能性、進歩の状況などを積極的に評価していますか。……………【子供⑤】

- 子供のノートの記述等から、一人一人の目標の達成状況を把握していますか。……………【教師④】
- 手だての有効性について検証していますか。……………【教師④】
- 本時の学習評価を、次時の学習過程や指導内容・指導方法の工夫に生かしていますか。……………【教師①～⑤】【子供①～⑤】

【子供の視点】学びがいのある授業

- 1 身に付く「力」とその価値が分かる。**
 - 実社会や実生活との関わりの重視
 - 子供たちが自身が、当該の学習によってどのような力が身に付き、実生活や実社会にどう生きるのかについて、理解して学習を進めることで、より学習効果が上がります。
- 2 学び方が分かる。**
 - 穴埋め形式のワークシートから、思考を促すシンキングシート、そしてノート指導へ
 - 主体的に「自分の考え」を記述する子供を育てることが、自学自習を促進します。
 - ノートは思考の足跡
 - 友達の考えや新しい発見を加えながら、「自分の考え」を更新させます。
- 3 教材が魅力的である。**
 - 知的好奇心を喚起するものであること
 - 探求のしがいがあること
 - 子供の実態に照らして十分に吟味するとともに、ねらいの実現に向けてどのように取り扱うと効果的であるか、教材研究を深めます。
- 4 適度な難易度である。**
 - 苦手な子供、得意な子供の立場に立つ
 - 習熟度に応じた指導
 - 個に応じた指導
 - 適度な難易度とは、子供の力のレベルよりもやや上のレベルを指します。
- 5 頑張れば、認めてもらえる。**
 - 子供と教師の信頼関係の確立
 - 認め合い、支え合い、励まし合う学習集団の風土の醸成
 - 個人内評価の重視



本特集の活用例 ・日々の指導の振り返りの視点として ・週ごとの指導計画の作成に係る資料として ・系統的な指導につなげるために ・校内研修会、教科部会及び学年会等の資料として ・授業観察の視点として ・研究授業後の協議の視点として など

〔参考資料〕小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 平成20年3月（文部科学省）、小学校学習指導要領解説〔総則編〕平成20年6月（同）、中学校学習指導要領解説〔総則編〕平成20年7月（同）、東京都多摩地区教育推進委員会第14次計画報告書 平成21年3月（東京都多摩教育事務所）

クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくり

学力の三要素の一つである「思考力・判断力・表現力等」の育成が強く求められる中、言語活動の質の向上を図るため、クリティカル・シンキングが注目されています。クリティカル・シンキングとは、「物事を多様な観点から考察すること」です。本特集では、クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくりの概要について掲載します。詳しくは、平成25年2月15日（金）に開催する「東京都多摩地区教育推進委員会報告会」において、授業を通して検証した内容を提言します。

「言語活動の充実」が目的になっていませんか？

手段であるはずの「言語活動の充実」が目的になってしまい、当該教科等に固有の思考力・判断力・表現力等、つまり言語能力を身に付けるといった本来のねらいが十分に達成されない現状が見受けられます。

- 言語活動のねらいが曖昧で、授業のねらいに迫る具体的な手だてがない。
- 活発な話し合いが行われていることで、教員が満足してしまっている。



クリティカル・シンキングを取り入れた授業

課題を解決するための学習過程において、子供たちが多面的・多角的な視点を持ち、メタ認知を働かせながら論理的思考を深める授業

自ら考え判断・行動する「社会を生き抜く力」の育成

このような子供の実態がみられませんか？

- 文章や人の話を鵜呑みにしてしまう。
- 物事を一面的に捉えてしまう。
- 独り善がりの発想に陥り、思考が偏ってしまう。
- 筋道立ててよどみなく説明してはいるが、内容の深まりがみられない。



問題解決的な学習の過程においてクリティカル・シンキングを支える三つの要素を重視

多面的・多角的な視点

一つの面だけでなく、他の面からも考察することで、より深い学びを実現します。また、角度を変えてみることで、問題点や課題をより明確にします。



論理的思考

論理的思考とは、物事を筋道立てて考えることです。各教科の指導に当たっては、自分の考えや意見を筋道立てて表現し、問題を解決していく、学習過程をより一層重視します。



メタ認知

メタ認知とは、自らの思考や行動を客観的に捉え、自覚的に処理することです。「メタ」には、高次という意味があります。子供たちが、一度認知したことを、より高い視点から再度認知し直すようにします。



食料の国内生産と輸入との側面から考える実践例

【小学校5年 社会】「私たちの生活と食料生産」日本の食料生産について複数の資料を基に、食料自給率や外国との関係性などについてグループで話し合い、自分の考えを深める。

私は、日本の食料の自給率を上げていくが必要だと思います。

私は、外国から輸入することは大切だと思います。なぜなら…

これからは、安定して安全な食料を確保するため、日本の自給率を高めていくとともに、外国とのつながりを大切にしていかなければならないと考えます。

バランスのある公正な判断

問題を図に表して考え、式を立てたり説明したりする実践例

【小学校2年 算数】「たし算と引き算」問題場面を文章に沿って図に表したり、問題場面と図、図と式を、結び付けることにより、筋道立てて考えたり、分かりやすく説明したりすることができる。

問題を読んだときには、式は5+12だと思ったけれど、図に表して順序立てて考えたら、12-5になることが分かった。

はじめにあったのは7枚です。

仮説が本当に正しいかを考える実践例

【中学校2年 理科】「電流・電圧と抵抗」電熱線に加わる電圧と電流を測定する実験を行い、各自が結果を表やグラフに表す。測定値の関係性について、話し合っ分析し、金属線に加わる電圧と回路を流れる電流とは比例することを見いだす。

本当に比例の関係になるのかな？

電圧を変えて実験してみても、本当に比例の関係になるか確かめてみよう。

東京都多摩地区教育推進委員会報告会

日時 平成25年2月15日(金) 14時から
場所 多摩教育センターホール

研究主題 クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくりーより高次の「知的創造」を目指してー

お楽しみに！



「他に考え方はないかな?」「筋が通って、分かりやすいかな?」「本当にこれでいいかな?」と子供たちに自ら問い続けさせることが、言語活動の質を高め、課題をよりよく解決する授業の実現につながります。

本特集の活用例 ・日々の指導の振り返りの視点として ・週ごとの指導計画の作成に係る資料として ・校内研修会、教科部会及び学年会等の資料として ・授業観察の視点として ・研究授業後の協議の視点として など

(参考資料) 小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 平成20年3月(文部科学省) 小学校学習指導要領解説〔各教科〕平成20年8月(文部科学省) 中学校学習指導要領解説〔各教科〕平成20年9月(文部科学省) 言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【小学校版】平成22年12月【中学校版】平成23年5月(文部科学省)

〈健全育成シリーズ2〉 一人一人の子供を大切に作る学級づくり

「あの先生なら、うちの子供を安心して任せられる」。保護者から異口同音に言われる学級担任がいます。こうした教師が、学級の子供一人一人を大切に、子供からの信頼が厚いことは言うまでもありません。学級経営によらず、教育の基礎は「信頼関係」にあります。

学級担任が「信頼」を獲得するためには、「子供が生き生きと学ぶ学級」「感動と共感を呼ぶ学級」「共に育てる開かれた学級」をつくるのが大切です。そこで本号では、これら三つの学級づくりに必要な事項をチェック項目にして記載します。学級経営案の作成から、日々の学級経営の点検・評価に至るまで、折あるごとに御活用ください。

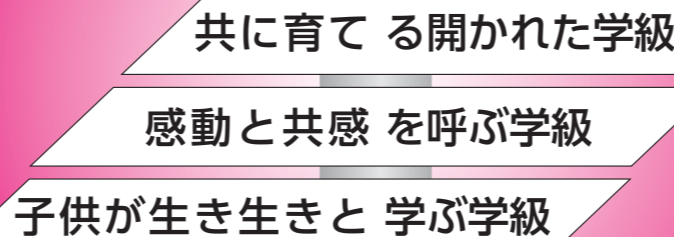
子供が生き生きと学ぶ学級

学級は「小さな社会」であり、子供たちが共に生き生きと学び生活する場です。公立の小・中学校には、様々な家庭環境や生育歴をもつ子供たちが集まります。学級は、異なるものの見方や考え方もつ子供集団でもあります。したがって、互いに認め合い、支え合い、高め合う学級づくりが必要です。
子供が共に生き生きと学び、生活するためには、成就感や自己有用感(自分が学級のために役立っているという感情)を充足させることが重要です。

- 集団活動の中で、個々の子供が活かされるよう、子供一人一人の理解に努め、指導・支援している。
- 一人一人が自由に発言できる雰囲気をつくっている。
- どの子供にも、承認・賞賛・励まし等の声をかけ、相談しやすい雰囲気をつくっている。
- 係活動は、全て学級にとって欠かせない日常的な内容を含んでいる。
- 個人及びグループ目標が行動目標となるよう、個別指導を行っている。
- 学習の成果だけでなく、学ぶ過程の努力を認め、励ましている。
- 一人一人に活躍する場や課題を設定している。
- 子供の変化や成長を捉え、それに対応する柔軟な指導を行っている。
- 授業中の基本的なルールについて指導し、共通理解・実践を図っている。
- 教室で子供と共に過ごす時間を多くとるよう工夫している。
- 特別な支援が必要な子供について、保護者や関係機関と連携を図っている。
- 複数の学習課題の中から、課題を選択する機会を設けている。
- 習熟の度合いや興味・関心に基づいて、教材等を選択させている。
- 民主的な集団の意思決定など、集団活動のルールや話し合い活動の基本を指導している。
- 個人の学習成果を交流し、学び合う機会を設けている。
- 学習が遅れがちな子供に対して、個別指導を行っている。
- 休み時間の遊びの様子から、孤立したり疎外されたりする子供がいないか、学習集団の状態を把握している。
- 子供の自発的・自主的な活動が展開できるよう、学級活動と日常の学習活動、児童・生徒会活動等との相互の関連を図っている。



信 頼



教室の環境づくりに関する留意事項



教室環境の整備は、子供の学習意欲を高め、よりよい人間関係を醸成することにつながります。学級担任は、子供一人一人にとって、教室が生活や学習の場であるだけでなく、「心の居場所」となるような整備に努めることが重要です。

- 1 子供一人一人の努力や成長が分かる掲示を、年間を通して計画的に行う。
- 2 年間を通して掲示するものと、月や学期ごとに変わるものを明らかにし、期限を過ぎたものは掲示しない。
- 3 子供の作品について、誤字・脱字に気を配り、掲示する前に、当該の子供自らが訂正するよう働きかける。
- 4 子供一人一人を大切にするという視点から、作品や掲示物を確認し、小テストの点数や提出物の提出状況を示す一覧など、不適切なものは掲示しない。

感動と共感を呼ぶ学級

学級は、子供たちが「感動体験を共にする場」です。「運動会の大縄跳びで優勝し、肩を抱き合って涙した」「合唱コンクールで皆の心が一つになった」、いずれも感動を共にする瞬間です。こうした積み重ねが、子供たちの豊かな心を育みます。そのため、学級担任は、子供と共に汗を流し、共に喜び、共に感じ合うことが重要です。

- 学級目標が子供の思いや願いを集約したものになるよう工夫している。
- 学級目標の達成に向けた具体的な指導計画を立て、実行している。
- 朝や帰りの会の講話内容を計画的に準備している。
- 朝や帰りの会で、個人の当番活動等の工夫やよかったことを出し合うなど、互いの活動を認め合う場を設けている。
- 給食や清掃等の当番活動では、子供と共にいながら指導している。
- 子供が意欲を高め、共感し、自ら気付く言葉掛けを行っている。
- 認めるときは具体的に、叱るときはその事だけを端的に指導している。
- 家庭学習や、定期テストに向けた学習方法について、個別に指導している。
- 他者の発言や作品のよさに気付き、学び合う雰囲気をつくっている。



共に育てる開かれた学級

学級は「共に育つ場」です。子供同士はもとより、教師も保護者も、子供との関わりの中で成長する場です。また、学級は「共に育てる場」でもあります。全ての教職員、保護者及び地域の人々等が共に子供を育てる、開かれた学級づくりが重要です。

- 学校及び学年の経営方針を踏まえ、関連を図った経営方針を立てている。
- 気になる子供の状況を他の教師にも伝え、共通理解の下、同一步調で関わられるようにしている。
- 学級の問題を抱え込まず、上司へ報告・連絡・相談を十分に行っている。
- 学級通信を定期的に発行し、子供のよい点や成長ぶりを紹介している。
- 保護者会において、学級経営案に基づき、担任としての指導方針と家庭へ協力を願う事項を具体的に説明している。
- 配慮を要する子供の指導について、家庭や関係機関との連携を密に行い、状況を全教職員に対して定期的に報告している。

本特集の活用例 ・学級経営の点検及び評価の観点として ・学級経営案作成のための資料として ・校内研修会の資料として ・学年会、教科部会の資料として

<参考資料>人権教育の指導方法などの在り方について [第一次とりまとめ]、[第二次とりまとめ]、[第三次とりまとめ] ~実践編~ (人権教育の指導方法等に関する調査研究会議) 平成20年8月(文部科学省) 人権教育プログラム(学校教育編) 平成24年3月(東京都教育委員会) 生徒指導提要 平成22年3月(文部科学省) 小学校学習指導要領解説総則編

子供の学びを高めるICTの活用

各教科等の指導に当たっては、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用がより一層求められています。そのため、ICT機器の操作に慣れるだけでなく、それぞれの特性を知った上で、指導の効果を高める活用方法について理解を深めることが重要です。

本号では、児童・生徒の学習効果を高める、ICTを活用した指導事例を紹介します。

授業にICTを取り入れてみませんか！

学習意欲の向上

- デジタルビデオカメラで学習活動を撮影することで、自己の学びの振り返りができる。
- インターネットを使って必要な情報を収集するなど、主体的な学習活動を促進できる。

基礎的・基本的な知識の習得

- ドリル型のソフトウェアを活用し、個々の習熟に応じた学習を可能にする。
- シミュレーションソフトの活用により、観察が難しい事象の動きを繰り返し確かめることができる。

思考の変化

- 実物投影機で友達の作品やノートを拡大提示することで、多様な考えを交流することができる。
- プレゼンテーションソフトで調べたことを児童・生徒に説明させるなど、相互の学び合いが可能になる。

言語活動の充実

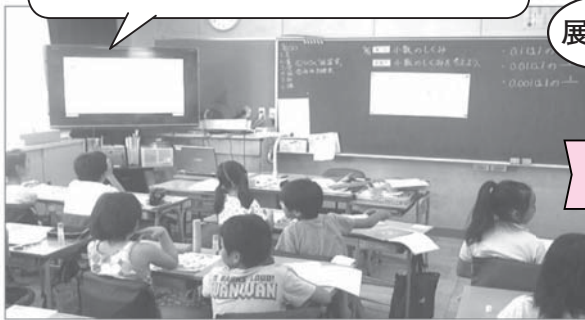
- 学級全体で同じ教材を視覚的に捉えることで、話し合いを行う学習環境が整い、コミュニケーションの活性化が図られる。

〔参考資料〕
「教育の情報化に関する手引」「学力向上ICT活用指導ハンドブック」(文部科学省)

児童の知識・理解を深める資料の提示 — デジタル教科書・実物投影機の活用 —

第4学年算数科「小数の仕組み」小平市立小平第七小学校

小数が整数と同じ仕組みで表されることを視覚的に示すことで、小数の理解を深めます。



展開

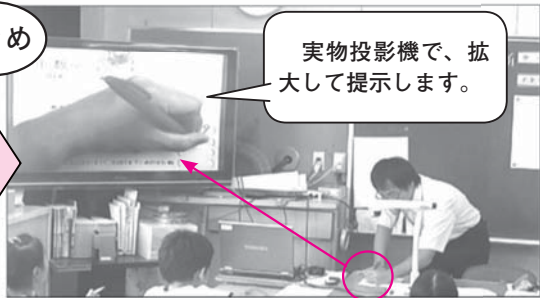
デジタル教科書を用いて、注目すべき箇所を拡大して示します。

児童の作品を実物投影機で写し、互いに考えを深めます。



まとめ

実物投影機で、拡大して提示します。



小平市立小平第七小学校では、デジタル教科書や実物投影機を使用することで、児童の理解が一層深まり、多くの児童が小数の仕組みを活用した計算問題を意欲的に解くことができるようになりました。

※小平市では、小平第五小学校、小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第一中学校がデジタル教科書の活用について研究をしています。